

交通安全点検メモ（39）

交通対策部会（2022. 11）

（今回の点検における事例集）

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度2回目の交通安全点検を、秋の全国交通安全運動（9月15日～10月14日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた8現場の会員会社の所長様をはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導・助言事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にしていただければ幸いです。

【好 事 例】

- ダンプの運行経路について、学校や交通要所を記載したハザードマップと緊急時の連絡先を記載したカードを運転手へ配布し、一般道における交通事故防止に配慮していた。（戸田建設）
- GPSを利用した運行管理システムにより現場パソコンにてダンプ運行状況が確認でき、渋滞状況や事故の発生等について瞬時に情報収集ができるようにされている。（大林組）
- ダンプ運転席内に「残土運搬ルートハザードマップ」「緊急時の連絡先一覧」が備付けられ、また、車内も整理整頓され、視角を遮る物も無く、安全運転教育が徹底されていた。（銭高組）
- 車の待機場所が1台分しかなく、正門前は通学路の為、入場が8:30以降に制限された現場だが、ダンプ搬入時は誘導員3名で適格に車両の誘導や管理を行っていた。（竹中土木）
- 大通りと歩道に面した出入口とキャンパス内仮囲いのゲート部の2箇所に交通誘導員を配置して工事車両の誘導を実施し歩行者や一般車両との交通事故防止に努めている。（大成建設）
- 土砂搬出時のダンプ荷台のシート掛けの際は、パイプ柵を組んだ櫓から、二名の作業員により安全を確保しつつ適切に行われていた。（銭高組）
- ダンプ搬出入時の誘導員の配置や重機付近での手元作業員の見える化（ベルトの着用や誘導棒の使用）など災害防止の管理が徹底されていた。（大成ロテック）
- 積み込み後の台貫による重量の確認と荷台へのシート養生については、荷台上へ昇らなくても機械によりシート掛ができるシステムが設置され、作業員の安全を確保している。（大林組）
- 自社ダンプトラックの全車にAEDを搭載するだけでなく、第三者でも搭載を確認できるようステッカーを添付・告知している。（大成建設）
- 車両出入口部の路上駐車防止のため、所轄警察署と定期的に協議を重ねるとともに視認性の良い看板を設置するなどの対策が取られており、見通しの確保も含めて良好であった。（銭高組）
- 車両は清掃がなされ、非常用信号用具が常備されていたほか、場内の道路も定期的にハイワッシャー等により清掃要員が清掃を行い粉塵防止対策を行っている。（戸田建設）
- 敷地内の走行路に、砂利を引く、敷鉄板が敷く等の養生を行うほか、洗車施設を設ける等の策も行い、沈下、土砂の汚れ防止の対策を入念に行い、施設外への土砂による汚染防止対策が徹底されていた。（フジタ・銭高組・大林組・大成建設）
- ダンプトラックの過積載防止のため、全台数計測実施が行われていたほか飛散防止措置も確実に実施されていた。（竹中土木）
- ダンプを日々清掃しており、綺麗な状態を保っていたほか、過積載がないよう丁寧な積み込みを行っていた。（鉄建建設）

- 重機作業エリアでは、誘導員の配置や看板等による立入禁止の明示に加えて軽量の簡易バリケードを作業員に携帯させて、重機との接触災害防止を実施していた。（戸田建設）
- 重機や車両の接触を回避するため、ダンプ等の動線を決め、反時計回りに移動するようルールが徹底されていた。（大成ロテック）
- 現場入場管理は、CCUSカードリーダーと新型コロナ感染予防対策として自動検温システムを活用し、作業員への健康管理を行っている。（フジタ）
- 飲酒運転防止対策として、副所長自ら飲酒検知器を携帯し、抜打ちで運転作業員に対し検査を実施しているとの事で、対策が徹底されていた。（銭高組）

【指導・助言事項】

- ・ 新たな危険個所の把握や安全な運搬ルートの見直しを図るため、定期的な追跡調査を確実に実行し運行ルート等の遵守状況の確認をお願いします。
- ・ ダンプの走行ルートに関するハザードマップを作成し、ダンプ運転手に周知するとともに、マップをダンプ運転手が常に携帯できるような工夫をお願いします。
- ・ 運行管理者による運転者のアルコールチェックと記録簿の確実な記載・整備をお願いします。
- ・ 作業員と重機・車両との接触災害が発生しないよう、広範囲な保安柵設置や、立入禁止措置等について、今後も継続的に実施し、設備等も十分点検を行い維持管理を行ってください。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に実施しています。実施に当たり、現場の皆様にはなるべくご負担をお掛けしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ (38)

交通対策部会 (2022. 6)

(今回の点検における事例集)

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度1回目の交通安全点検を、春の全国交通安全運動(4月6日～4月15日)の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた8現場の会員会社の所長様をはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導・助言事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にしていただければ幸いです。

【好 事 例】

- 残土搬出は、トラックスケールを用いて荷姿状況等を確認し、運搬毎に自重計を使用して積載管理を行っている。(五洋・植木 JV)
- 降雨のため搬出残土が湿っていたが、ダンプの清掃状況がしっかりとされており、現場周辺の道路整備がきれいな状態で保たれていた。(五洋・植木 JV)
- 場内の作業エリアは、鉄板が敷かれ、一般道に土砂の汚れが飛散しないよう防止対策が取られていた。(銭高組)
- ダンプカーの路上待機抑止対策として、現場内に待機場所を設けるとともに、場内はアスファルト舗装が施され、タイヤを汚すことも無く、場内及び出入口もきれいな状態が維持されている。(鉄建建設)
- 歩行者・自転車の通行が非常に多いアーケード街(ハッピーロード)に隣接し、大型車両の通行にも支障が多い現場であるため、アイドリングストップや現場周辺でのダンプ等の待機不可のほか、周辺道路の清掃維持にも努めている。(長谷工)
- 現場の仮囲いの壁面には、銭高組の安全スローガン「見て見ぬふりが事故のもと 妥協するな! ルール違反は即是正」日建連交通安全懸垂幕「運びます 安全・安心・思いやり みんなを笑顔に建設車両」が掲示され安全意識の高揚を図っている。(銭高組)
- 土砂搬出ダンプの追跡調査をJV職員が1日2回実施しているほか、残土搬出、資材搬入の現場から残土捨場への経路規制を自主的に設定していた。(大林・鎭木・市村 JV)
- GPSによる運行管理を実施し、運転手の不正運行を抑止している。(大成・フジタ・銭高 JV)
- 店社パトロールを月1回実施しており、交通関係の項目も設けて細かな指導・改善がなされていたほか、月1回ダンプ全車の運転手を対象に教育を実施している。(大林・鎭木・市村 JV)
- 昼夜作業であり、特に夜間の防音対策は近隣から苦情が出ないよう防音シート等を有効に活用し徹底を図っている。(フジタ・織戸)
- 地域住民に対して、工事現場の情報(詳しい内容や、進捗状況など)を二次元コードから開示している(4箇所表示)。(フジタ・織戸)
- 車両系建設機械は環境配慮型軽油代替燃料(GTL)を使用している。(フジタ・織戸)
- バックホウの接触防止対策として運転手が機械から降りる際、セーフティコーンをキャタピラの四隅に載せる社内ルールを実施し、運転手が乗機する際、確実に周囲を確認、作業員の有無を確認・対比できるようにしている。(鉄建建設)
- 場内は重機が多く稼働しているが、作業区画や誘導員の配置を工夫するとともに、重機の死角(バックサイド)にポールを設置する等、接触災害を防止する取組みがなされていた。(五洋・植木 JV)
- ダンプ関係以外では、車両系建設機械周辺での作業箇所大きく目立つ注意看板を設置し、接触防止対策が徹底されていた。(長谷工)

- アーケード街の横断時には警備員 2 名に加えて協力会社 1 名と元請職員 2 名が立会い細心の注意を払う等により、第三者優先を徹底し事故防止に努めていた。 (長谷工)
- 車両、歩行者の妨げにならないよう、車両出入口に 4 名の誘導員を配置し、現場に即した適正な交通整理に努めている。 (フジタ・織戸)
- 現場周辺は歩行者・車両誘導として、各所にガードマンを配置し、確実に誘導を行っている。 (五洋・植木 JV)
- 150 台/日の地元規制に則って他工区と調整しながら施工しているが、搬出の有る時は交通誘導員を各一般道交差部に配置して交通事故防止に努めている。 (大成・フジタ・銭高 JV)
- 残土の仮置き場が高圧線下にあるため、離隔を確保するために車両系建設機械のアームを上方に伸ばさないというルール決めと表示、及び盛土の管理を徹底していた。(東亜建設)
- 工事用道路が当初設計通りに確保されている場所では、トラロープで区画明示された安全通路が確保され、歩車の分離が行われていた。(東亜建設)

【指導・助言事項】

- 日常点検整備記録、運行記録、運転日誌の記載漏れが見られるので、定期的な点検確認と指導をお願いします。
- 運行管理者による運転者のアルコールチェックと記録簿の整備、元請けとして作業所にアルコール検知器の備付等もお願いします。
- 土砂積込み時に、飛散してボディー等に付着した泥跳ね部分の小まめな清掃をお願いします。
- 新たな危険個所の把握や安全な運搬ルートの見直しを図るため、定期的な追跡調査を実施し、その記録の保存を継続的にお願いします。
- 非常信号用具 4 種類の装備に漏れが見受けられます。特に、赤ランプ（赤色合図灯）の未装備は、交通上の危険を伴うことから、直ちに点検し備付けを行ってください。
- 作業員と重機・車両との接触災害が発生しないよう、広範囲な保安柵設置や、立入禁止措置等について、今後も継続的に実施し、設備等も十分点検を行い維持管理を行ってください。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に実施しています。実施に当たり、現場の皆様にはなるべくご負担をお掛けしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ (37)

交通対策部会 (2021. 11)

(今回の点検における事例集)

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度2回目の交通安全点検を、秋の全国交通安全運動(9月21日～9月30日)の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた8現場の会員会社の社長様をはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導・助言事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にしていただければ幸いです。

【好 事 例】

- 店社安全パトロールを昼間帯に1回、夜間帯に1回実施するほか、店社幹部によるパトロールを月に1回実施するなど、日々交通事故防止対策がなされており、また、是正措置の状況についても記録されている。(大成建設)

- 定期的に地元住民に対する工事関連の説明会の開催をはじめ、工程表の配布や日々の作業内容を仮囲いに掲示するなど、きめ細かな住民サービスがなされている。

(大成建設)(戸田・TSUCHIYA・織戸・伊達 JV)

- 新規入場のダンプカー運転者に対して、場内外における順守事項やハザードマップを活用した交通事故防止対策などきめ細かな安全教育がなされている。(鹿島・西武 JV)

- 全てのダンプカーが緑ナンバーで、日々の車両の点検整備、アルコール検知器による確認などを通じて、車両・運転者管理が行き届いている。(鹿島・西武 JV)

- 近隣対策の一環として、毎朝、朝礼後から作業開始時間までの間、周辺の清掃・環境整備など地域貢献活動に努めている。(東急建設)

- 現場敷地の四隅のフラットパネルを透明パネルに交換し、交差点の見通しを改善するとともに、そのコーナー部に植栽をして建設業のイメージアップに努めている。(東急建設)

- 重機にはサイドカメラ、後方カメラ、人感センサーが搭載されており、作業員等の接触防止に配慮がなされている。(東急建設)

- ダンプカーの運行経路について、スクールゾーンや交通要所を記載したハザードマップと緊急時連絡先を記載した連絡カードを運転者に配布して、交通事故防止対策に配慮している。

(戸田・TSUCHIYA・織戸・伊達 JV)

- コロナ対策として、運転者をはじめ全作業員に、朝と昼に血圧や体温測定等を実施して、その結果を体調確認記録簿に保存するなど、健康管理に十分配慮している。

(戸田・TSUCHIYA・織戸・伊達 JV)

- 過積載防止対策として、自重計の使用のほか、トラックスケールを使用して、積載重量をチェックしてその記録を保存している。(戸田・TSUCHIYA・織戸・伊達 JV)

- ダンプカーの車内は整理整頓され、また、非常信号用具については定期的に点検がなされており、使用期限内のものが常備されている。

(戸田・TSUCHIYA・織戸・伊達 JV)(清水・前田・フジタ・熊谷組・東急 JV)(竹中工務店)

- ダンプカーの搬入搬出道路は、国道15号線に面した非常に交通量が多いことから、搬出ゲートと搬入ゲートを区分し、場内は一方通行に規制して5～6台の待機ヤードを設けるとともに、それぞれのゲートには4人の交通誘導員を配置して交通対策に努めている。(大林組)

- ダンプカーからの墜落防止措置として、運転者が荷台に上がらずにシート掛けできるシート手動式巻上げ装置を協力会社が開発して労災防止に努めている。

(清水・前田・フジタ・熊谷組・東急 JV)(五洋建設)

- ダンプカーの路上待機抑止対策として、限られた場内での待機場所の確保や周回のルート、搬出入時間等に配慮した運行管理がなされている。(清水・前田・フジタ・熊谷組・東急 JV)

- 土砂の積載量がダンプカー荷台前方と車内にデジタル表示される「スケールダンプ」を搭載して、過積載防止とCO₂排出量削減に努めている。(清水・前田・フジタ・熊谷組・東急JV)
- 構台上の重機と地下で土を掻き集める重機が作業員と接触しないよう構台からプラチェーンを垂らしたり、構台上に色付きネットを張り接触防止に努めている。(竹中工務店)
- 現場に隣接する道路は狭隘な生活道路で、近隣住民等と連絡会議を開催し、ダンプカーの搬出入についての意見交換など丁寧な説明に努めている。(五洋建設)
- 作業内は鉄板が敷き詰められ、また、清掃やダンプカーの足回り洗浄等が徹底されており、砂埃飛散防止対策の措置が講じられている。(五洋建設)

【指導・助言事項】

- 土砂積込み時に飛散してボディーに付いた泥跳ね部分については、小まめに清掃をお願いします。
- 運転日誌（タコブラフ）のコピーは店社に提出されているが、元請として定期的な点検確認と安全教育をお願いします。
- 追跡調査が低調であったので、新たな危険個所の把握や安全な運搬ルートの見直しを図るため、定期的な追跡調査を実施して、その記録の保存をお願いします。
- 非常信号用具のうち、赤ランプ（赤色合図灯）が装備されておらず、交通上の危険を伴うことから、直ちに備付けをお願いします。
- ダンプカー運転席について、カーテンで不用意に窓を遮らないように、バンド等で固定措置をお願いします。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に実施しています。実施に当たり、現場の皆様にはなるべくご負担をお掛けしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ (36)

交通対策部会 (2021. 6)

(今回の点検における事例集)

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度1回目の交通安全点検を、春の全国交通安全運動(4月6日～4月15日)の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた8現場の会員会社の所長様をはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導・助言事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にしていただければ幸いです。

【好 事 例】

- 作業内はすべて鉄板が敷き詰められ、また、散水車による周辺道路への散水を実施するなど、砂埃飛散防止対策の措置が講じられている。
(竹中土木)(東亜建設工業)(フジタ)(大成・大日本・徳倉・JV)(佐藤工業)
- 現場の近接地には小中学校が複数あり、登下校時間帯に現場出入口及び近接する幹線道路の交差点に交通誘導員を増強配置するなど、交通事故防止に努めている。(竹中土木)
- ダンプカーの待機場所を場内に確保し、常時誘導員を配置して事故防止の徹底に努めるなど、地域住民対策に配慮している。(竹中土木)
- 建設機械、移動式クレーンの作業帯は、適切な作業範囲が指定され、誘導員を配置して接触災害、落下災害の防止に努めている。(東亜建設工業)
- 現場は住宅街で、歩車道の区別のない狭い通りに面しており、工事現場敷地内を歩道に提供して出入口付近に交通誘導員を配置するなど、歩行者の安全確保に努めている。(東亜建設工業)
- 近隣住民に対し、毎週ごとに、日々の作業内容、作業重機、搬出入ダンプカーの台数などが記載されている週間工程表を配布するなど、きめ細かな住民対策がなされている。(東洋建設)
- 資材等搬入運転者全員に対し、店社独自に作成した安全衛生に関する「資材等搬入作業時のルール」を配布して誓約書を徴するなど、安全意識の高揚に努めている。(東洋建設)
- 協力会社の運行管理者が、日々現場でダンプカーの搬出入状況や運転者を目視と配車表などで確認して適正な安全運転管理に努めている。(東洋建設)
- コロナ禍の中、グリーンサイトを活用した作業管理や日々の体温測定、健康状態等を体調管理表に記載して保存するなど、作業員の健康管理に十分配慮している。(フジタ)(東急建設)
- 場内に非正常作業時の災害防止のため、作業手順の厳守を促す大きな看板を設置し、公衆災害の防止に努めている。(フジタ)
- ダンプカーの運転者に対して新規入場時の教育に加え、安全運転に関する教育や運搬経路のハザードマップを活用した教育を実施し、その記録が保存されている。
(大成・大日本・徳倉・JV)
- 現場には日建連交通対策部会が作成した「2021年度交通安全懸垂幕」を3か所に掲げ、職員全員に対して交通安全意識の普及・浸透活動に努めている。(大成・大日本・徳倉・JV)
- コロナ対策として、会議室にはアルコール消毒液に加えて個別の区切り用アクリルパネルが設置され、また、換気も十分になされており、感染防止対策が施されている。(東急建設)
- ダンプカーにGPS機能を搭載し、各車両の休憩時間、移動速度、移動軌跡などをパソコンで管理し、運行記録として保管している。(東急建設)(佐藤工業)
- ダンプカーの始業前点検の記録、乗務日報記録及びアルコールチェックの打出し記録などを協力会社独自の一つの書類にまとめ管理され、元請が点検を行っている。(東急建設)
- 過積載防止対策として、台貫の代わりにバックホウのクレーンモードを活用して重量を確認し、土捨場の台貫数値との差異を毎回確認することで、土砂積み込み作業の適正を徹底している。
(東急建設)(村本建設)

- ダンプカーの車内は整理整頓されており、非常信号用具も使用期限内のものが常備されている。また、名刺サイズの緊急連絡表を運転者に携帯させて有事の際の早期対応に努めている。
(村本建設)
- 場内数か所に、一般道を横断しての運搬経路があることから、その交差点に「交差点」「一時停止」の看板を設置して、交通誘導員を複数配置している。(村本建設)

【指導・助言事項】

- ダンプカーの安全管理について、協力会社任せが窺えることから、元請としても日常の点検整備記録、運行日誌及びアルコール検知記録などの実態把握に努めてください。
- 現場出入口は幹線道路の交差点直近で、歩行者、自転車や車両の交通が頻繁であることから、交通量に合った交通誘導員を配置して、交通安全に細心の注意をお願いします。
- ダンプカーの突入防止バンパーなどの安全装備について、一部変形箇所が認められたので、協力会社に修繕を依頼してください。
- 工期が長期間になることから、安全管理がマンネリ化しないよう安全衛生活動について工夫した取り組みをお願いします。
- 生コン車や資材搬入車両の運転者に対してもダンプカーの運転者に準じた教育を実施し、交通事故防止に努めてください。
- 建設関係車両の運転者の履物について、再度指導をお願いします。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に実施しております。実施に当たり、現場の皆様にはなるべくご負担をお掛けしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ (35)

交通対策部会 (2020. 11)

(今回の点検における事例集)

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度1回目の交通安全点検（本年度春は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で中止）を、秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた8現場の会員会社の所長様をはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導・助言事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にしていただければ幸いです。

【好 事 例】

- ダンプカーの運行管理に国交省が主管する残土管理システムを導入し、登録する800台のダンプカーの位置情報、場内への入場情報、搬出入スケジュールの調整、ダンプカー用ICカードによる積載重量の把握、残土運搬実績の集計などを車両運行管理室で管理している。
(鹿島・前田・三井住友・鉄建・西武 JV)
- 全てのダンプカーにGPS機能を搭載し、運行車両の速度や位置情報等を一元的に車両運行管理室で管理している。(大林・西松・戸田・佐藤・銭高 JV) (五洋建設)
- ダンプカーに通信型ドライブレコーダーを登載し、交通事故情報、危険運転情報などを管理して交通安全教育に活用している。(鹿島・前田・三井住友・鉄建・西武 JV)
- ハザードマップの情報をスマホに登録し、瞬時にその情報を音声ガイドにより運転者に配信している。(鹿島・前田・三井住友・鉄建・西武 JV)
- 発生土のバックホウによるダンプカーへの積み込み作業は、仮設防音ハウス内で行われており、騒音や土埃等の飛散防止に努めている。(大林・西松・戸田・佐藤・銭高 JV)
- 車両の搬出入口は、現場敷地に接している東名高速道路に面した出入口のみで、同高速道路本線渋滞と交通事故を防止するため、全ての車両の出入りを車両運行管理室で一元的に管理している。(大林・西松・戸田・佐藤・銭高 JV)
- 定期的に地域住民や近隣施設の関係者と連絡会議を開催し、意見交換や工事の進捗状況、安全対策等について丁寧な説明に努めており、現在まで苦情等のトラブルの発生はない。
(銭高組) (大成・徳倉 JV) (前田建設工業)
- コロナ対策として、全作業員を対象に、毎日、入場時と休憩時に、血圧や体温測定等を実施して、その記録を保存するなど、健康管理に十分配慮している。
(銭高組) (鹿島・前田・三井住友・鉄建・西武 JV)
- 作業施設出入口に、作業靴を洗浄する場所や設備を設け、住民に対する気配りや周囲の環境整備に努めている。(銭高組) (浅沼組)
- 秋の全国交通安全運動に協賛し、期間中、現場付近のダンプカーの運行経路上に所在する小学校前や主要交差点に交通誘導員を増強配置して、近隣住民及び自転車等の通行車両の安全確保が適切に行われている。(大成・徳倉 JV) (前田建設工業)
- ダンプカーからの土砂等の落下、飛散防止対策として、シート掛けエリアを確保して、運転者が荷台に上がる昇降設備や墜落防止のための親綱張り支柱を設けている。(大成・徳倉 JV)
- 過去に同種作業で発生した災害事例や現場のハザードマップを朝礼看板に掲示することで、安全意識の高揚に努めている。(鉄建建設)
- 移動式クレーンのブームや吊り荷が、線路占有部に越境して鉄道を緊急停止させないため、レーザーバリアを張り、警報ブザーが作動するシステムを導入している。(鉄建建設)
- 運転者が活用する緊急時連絡体制表を車内に保管し、また、車内搭載の運搬ルートも適宜見直されており、適正に運転者管理がなされている。(五洋建設)

- 場内は、工事の流動的な状況に即対応できるようマグネット式ポールとトラロープを使用し、区画・車両動線と作業通路が明確に仕切られており、安全に配慮がなされている。(浅沼組)
- 店社安全パトロールの点検項目に、交通安全対策に特化したチェックリストを取り入れ、きめ細かなパトロールを定期的の実施して、その記録が保存されている。
(前田建設工業)(鹿島・前田・三井住友・鉄建・西武 JV)

【指導・助言事項】

- 土砂等の運搬ルートを作成し、危険個所の確認を徹底するとともに、随時追跡調査を実施して適切なルートの選定をお願いします。
- 運転者は現場に慣れてくると、油断や運搬ルートと異なる近道走行を行うので、定期的な安全教育と指導の徹底をお願いします。
- 日建連で発行している交通安全教育資料を持参したので、是非活用していただき、その実施状況を記録で残してください。
- 非常信号用具のうち、赤ランプ(赤色合図灯)が装備されておらず、交通上の危険を伴うことから、協力会社に装備するよう指導をお願いします。
- 運転日誌(タコグラフ)が一か月まとめて会社に提出されていることから、適正な運行管理をお願いします。
- 運転中に履物を履いていなかったなので、安全靴等を常備していただくか、靴を履いて運転するよう指導をお願いします。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に実施しております。実施に当たり、現場の皆様にはなるべくご負担をお掛けしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ (34)

交通対策部会 (2019. 11)

(今回の点検における事例集)

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度2回目の交通安全点検を、秋の全国交通安全運動(9月21日～9月30日)の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた9現場の会員会社の所長様をはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は、浅沼公衆災害対策委員会委員長、菊地交通対策部会部会長も参加いたしました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導助言事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にいただければ幸甚であります。

【好 事 例】

- 全てのダンプカーにGPS機能を搭載し、運行車両の速度や位置情報を一元的に管理するとともに、渋滞情報の共有や場内でダンプカーが輻輳しないよう安全管理に努めている。
(飛島)(大成・飛島・大豊JV)
- ダンプカーに搭載されているドライブレコーダーをチェックし、ヒヤリハットの確認などを通じて、安全教育等に活用している。(飛島)(大成・飛島・大豊JV)(鹿島・須山JV)
- ダンプカー荷台のシート掛けについて、荷台に上ることなくマジックハンドを利用し、転落事故防止に努めている。(飛島)
- 防音ハウス内は整理・整頓が徹底され、躯体構築と残土搬出の作業エリアを完全に区画し、重機接触事故防止に努めている。(鹿島・須山JV)
- 現場は住宅や遊歩道と近接して歩行者の通行量が多いことから、工程で工事車両が頻繁に通行する時期には、事前に発注者、関係機関と協議の上、歩行者用回路を設定して通常の5倍の交通誘導員を配置するなど、交通事故防止対策に努めている。(鹿島・須山JV)
- 朝礼時に、作業員全員が一斉に家族などを思い瞑想し、安全作業を誓う「まぶたの家族」運動を推進して各種事故防止に努めている。(フジタ)
- 日々の車両の点検整備、タコメーターによる安全指導、アルコール検知器による確認などを通じて、車両・運転者管理が行き届いている。
(日本道路)(フジタ)(竹中土木・日本国土開発JV)
- 定期的に地域住民や近隣施設の関係者と連絡会を開催し、交通公害に関する意見交換や工事の進捗状況、安全対策等について、コミュニケーションを図りながら、交通事故防止に努めている。(大林道路)(南海辰村)(五洋建設)
- ダンプカーの運転者は、自重計や非常信号用具等の取扱いに熟知しており、重量も制限内で、きめ細かな安全指導がなされている。(南海辰村)(日本道路)(鹿島・須山JV)
- 現場の常設作業帯は広範囲に占有されており、各所の出入口には複数の交通誘導員を配置し、特に一般交通の事故防止に配慮した誘導に努めている。(大成・飛島・大豊JV)(大林道路)
- 土砂運搬に当たっては、運搬ルート、交通危険マップ、緊急時連絡体制表を運転者全員に配布して周知させるほか、追跡調査により見直しが図られ、これまで近隣住民や一般道路での交通トラブルを発生させていない。(竹中土木・日本国土開発JV)(南海辰村)
- ダンプカーの運転者に対し、毎月の安全大会等で運送協会や損保会社等から外部講師を招致して交通事故防止についての講演を実施している。(竹中土木・日本国土開発JV)
- バックホウ本体に残土の積込重量が計測できる装置を搭載するとともに、残土受入処分場で台貫と照合させるなど、過積載防止に配慮している。(竹中土木・日本国土開発JV)
- 外国作業員のために、敷地内の危険箇所等に母国語で注意看板を設置し、各種事故防止に努めている。(五洋建設)
- 新規入場者に対し、デジタルサイネージによる交通安全教育動画等を活用した教育が徹底されている。(五洋建設)

【指導・助言事項】

- 安全運転管理者の選任届が確認できなかったので、元請として、その写しの備付けをお願いします。
- 緊急時の連絡体制表を作成し、運転者に周知させるとともに、ダンプカーの車内に保管をお願いします。
- ダンプカーの運転日誌の確認は、稼働台数が多いことから、元請としても計画的に実施し、確認者の署名・押印をお願いします。
- 店社安全パトロールの点検項目に交通指導に関するものがなかったなので、項目の追加をお願いします。
- 3か月ごとのダンプカーの定期点検はなされているが、その記録が確認できなかったなので、記録簿の保管をお願いします。
- ダンプカーの自重計が正常に作動していなかったなので、協力会社に自重計の点検をお願いします。
- 施工体制台帳に残土運搬の二次下請業者の記載をお願いします。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をお掛けしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ (33)

交通対策部会 (2019. 6)

(今回の点検における事例集)

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度1回目の交通安全点検を、春の全国交通安全運動(5月11日～5月20日)の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた9現場の会員会社の所長様をはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は、多田公衆災害対策委員会副委員長、菊地交通対策部会長も参加いたしました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にいただければ幸いです。

【好 事 例】

- 住民説明会を工事着工5か月前から定期的開催し、通学時間帯の交通誘導員の増強要望やダンプカーの運搬ルートの配慮、工事進捗状況等のチラシの配布など、住民の要望・意見等に的確に対応しており、また、その結果が記録簿に保存されている。
(大豊建設)(奥村・佐藤・青木あすなろ・NB JV)(安藤・間・若築 JV)
- 店社安全パトロールの点検項目に交通安全対策を取り入れ、協力会社とのきめ細やかな合同パトロールを定期的実施している。(大豊建設)
- ダンプカーの運転席及び場内掲示板には、運搬ルートのハザードマップや緊急連絡網が掲示されており、危機管理が十分なされている。(鹿島・鉄建 JV)
- 重機の上部旋回体後部にセンサーを設置し、作業員等への接触事故防止に配慮がなされている。(鹿島・鉄建 JV)
- 場内は整理整頓が徹底され、また、現場出入口には交通誘導員を適切に配置し、歩行者等の一般交通の安全確保に万全を期している。(鹿島・鉄建 JV)(フジタ)(浅川組)
- 新規入場のダンプカー運転者に対し、場内外における順守事項やハザードマップを活用した交通事故防止対策などきめ細やかな安全教育がなされている。
(奥村・佐藤・青木あすなろ・NB JV)
- 常設作業帯が非常に狭く、工事車両の待機スペースが確保できないことから、運行管理システム(GPS)を活用して付近の円滑な交通環境の構築に努めている。(安藤・間・若築 JV)
- ダンプカーの出入口手前の公道に、一般車両に反応するセンサーを設置し、通過と同時に出入口の回転灯が点灯するシステムを導入し、交通誘導員と連携しながら一般車両の安全確保に努めている。(安藤・間・若築 JV)(フジタ)
- 自家用ダンプカーの運転者に対しても、出庫・帰庫時にアルコール検知器によるチェックを実施して、その記録が保存されている。(馬淵建設)
- 隣接工区と定期的に連絡調整会議を開催し、連携した住民対策や工事車両の搬出入の台数調整などを行い、交通事故防止に寄与している。(浅川組)(馬淵建設)
- JV連絡車の全てにドライブレコーダーを搭載するとともに、協力会社にも装備を推奨するなど安全運転の意識高揚に努めている。(大成・安藤・間・五洋・飛島・大豊 JV)
- 大規模なトンネル施工で、見学者や取材の機会も多く、仮設通路の設置、表示、避難路等の見える化など場内の環境整備に配慮している。(大成・安藤・間・五洋・飛島・大豊 JV)
- パソコン無線によるダンプカーの運行管理やiPadを利用した店社パトロールシステムを構築して業務全般の管理に努めている。(前田・東洋・坪井 JV)
- 独自に自動車災害防止のための教育資料を作成し、朝礼時等に効果的な安全教育を実践している。(前田・東洋・坪井 JV)

【指導、助言事項】

- ダンプカーの定期点検整備記録が確認できなかったので、関係書類の保管をお願いします。
- ダンプカーの運転日誌は備え付けられていますが、確認者の署名・押印をお願いします。
- ダンプカーにはドライブレコーダーや位置情報を取得できるGPS機能が搭載されているので、これらの機器を活用した運転者教育をお願いします。
- 安全運転管理者の選任届が確認できなかったほか、運転者名簿や運転日誌の所在も協力会社任せになっており、元請としても定期的に点検や確認をお願いします。
- ダンプカーの自重計が正常に作動しなかったので、協力会社に全車両の自重計の点検をお願いします。
- アルコールチェックについて、出庫時に実施して、その記録が保存されていましたが、帰庫時にも実施するようお願いします。
- ダンプカーの車検証は、会社に保管することなく、それぞれの車両に備付けをお願いします。
- ダンプカーの運行記録（タコグラフ）を活用して、運転者の休憩時間や運行速度などの安全管理をお願いします。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をお掛けしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ (32)

交通対策部会 (30. 11)

(今回の点検における事例集)

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度2回目の交通安全点検を、秋の全国交通安全運動(9月21日～9月30日)の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた9現場の会員会社の所長様をはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は、菊地交通対策部会長、佐藤同副部会長も参加いたしました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にいただければ幸甚であります。

【好 事 例】

- 過積載防止について、土質状態により積込み回数を決定し、また、自重計の使用のほか、簡易トラックスケールを使用し、積載重量を的確にチェックしている。(浅沼組)
- 点呼時のアルコールチェックのほか、作業場入退場時にもアルコールチェックを行い、その記録を保存するなど、安全運転の普及浸透に努めている。(浅沼組)(馬淵建設)
- 工事現場から合流する直近の公道は、幅員が狭く交通量も多い中、1日のダンプカーの延べ運行台数は250～300台に及ぶことから、直近の公道上部に栈橋を設置してダンプカーを迂回させ、公道の混雑緩和と安全走行を確保している。(大林組・鴻池組JV)
- 朝礼や毎月1回、4時間以上の安全教育を実施しながら、交通ルール・マナー運転を繰り返し指導し、その結果、交差点での一時停止時に左右確認の指差呼称を励行するなど、近隣住民から「運行状況が良い」等と発注者を通じてお褒めの言葉をいただいている。
(大林組・鴻池組JV)
- 毎日1回、安全運転管理者が独自の点検表に従って追跡調査を実施し、随時、交通危険個所の把握に努め、その結果を運搬ルートやハザードマップ作成に反映させている。
(大林組・鴻池組JV)(銭高組)
- 場内は整理・整頓が徹底され、運搬車両の動線、歩行者通路が確保され、誘導員の配置なども良好な状態で管理されていることが確認できました。
(大日本土木・あおみ建設・せきど建設JV)(北野建設)
- 作業員一人ひとりが作成した交通事故防止を含めた公衆災害防止に関する決意文を事務所内に掲出して、各種事故防止について意識の高揚が図られている。(西松建設)
- 隣接工区との連絡協議会を設立して情報交換を含めた会議を毎週開催し、その内容が記録簿に保存されている。(西松建設)(熊谷組)
- 車両の運転者だけでなく、全ての作業員を対象に、毎朝、血圧、体温、アルコールチェックなどを実施して体調管理に当たっている。(大成建設)
- 公衆災害防止に特化した独自のチェックリストにより、店社安全パトロールを定期的 to 実施し、その記録を保存している。(大成建設)
- 荷台に積載量がデジタル表示される装備を搭載した新型21t積の新型トレーラーダンプを導入し、荷重の正味量が正確に計測され、そのデータは会社で管理している。(銭高組)
- 全てのダンプカーにGPS内蔵のスマートフォンを搭載し、運行車両の速度や位置情報を一元的に管理し、安全教育等に活用している。(銭高組)
- 交通ルール・マナーを遵守している優良ドライバーについては、給料等で処遇している。
(銭高組)
- 緊急時連絡体制表がダンプカー車内及び場内掲示板に掲出されており、危機管理体制が徹底されている。(北野建設)
- 職長会が充実しており、改善指摘に対する受け入れ姿勢、問題点の討論会など末端の作業員までが参加し、身近で安全活動の重要なポイントについて意見交換がなされている。(熊谷組)

- 工事現場の東側には病院、学校、商店街及び団地などが立ち並ぶことから、同地区への工事関係車両の通行は自主的に終日通行禁止規制の措置を実施している。(馬淵建設)

【指導、助言事項】

- 道路運送車両法で定められている車種別ごとの定期点検整備の確実な履行をお願いします。
- 台帳に協力会社別の工事用車両届が整備されていなかったのもので、日建連が勧めている工事用車両届の使用の検討をお願いします。
- 車両系建設機械について、特定自主検査は受けてはいるものの、検査標章が貼付されていなかったのもので、見やすい箇所に貼付をお願いします。
- ダンプカーの日常点検整備記録など安全運行に関する書類について、元請としても定期的に確認・指導を行い、必要に応じて署名・押印するようお願いします。
- 危険個所の把握や安全な運搬ルートを設定するため、定期的な追跡調査をお願いします。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をお掛けしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ (31)

交通対策部会 (30. 5)

(今回の点検における事例集)

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度1回目の交通安全点検を、春の全国交通安全運動(4月6日～4月15日)の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた9現場の会員会社の所長様をはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は、多田公衆災害対策委員会副委員長、菊地交通対策部会長、大槻同副部会長、佐藤同副部会長も参加いたしました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にいただければ幸甚であります。

【好 事 例】

- 定期的に追跡調査を実施しながら運行経路の安全確認を行うとともに、ハザードマップを作成し、個々運転者への配布はもとより、拡大して場内2箇所に掲出するなど、危険個所の情報発信に努めている。(前田・奥村 JV)
- 毎月1日、交通安全教育日を設け、発注者や店社の教育資料を活用しながら、同日数回に分けて全ての運転者に対して安全教育を実施し、その記録を効果測定に役立てている。
(前田・奥村 JV)
- 使用する全てのダンプカーにドライブレコーダーを搭載するほか、大半のダンプカーには自動ブレーキが装備され、また、未装備のダンプカーには衝突警報装置を備えるなど、交通事故防止に細心の注意を払っている。(竹中工務店)
- 過積載を防止するため、クラムシェルのオペレーターに、車両に積み込む土砂の適正な量を写真で示して積載制限の管理に努めている。(竹中工務店)
- 自家用、事業用を問わず工事車両の運転者に対し、毎日運行前に健康チェック・アルコールチェックが行われ、その結果を残土搬出記録表に記載して保存されている。
(前田・奥村 JV)(竹中工務店)
- 建設機械、移動式クレーンの作業範囲内の立入禁止措置や誘導員の配置を確実に行之、接触災害・飛来落下災害の防止に努めている。(大林組)
- 定期的に地元住民に対する工事関連の説明会の開催をはじめ、仮囲いの外側には、工事完成予想図、工事に伴う店舗の移転先、地元の歴史を掲載するなど、地域住民に対するきめ細やかなサービスがなされている。(村本・多摩ふるさと建設 JV)(不動テトラ)
- 場内は整理整頓されており、工区内には作業主任者の顔写真とともに、誰もがすぐに理解できる具体的な作業員の職務内容を掲出するなど、各種事故防止に十分配慮している様子が窺える。(村本・多摩ふるさと建設 JV)(青木あすなろ建設)
- 大型ダンプカーには、走行速度等の運行記録を自動的に記録するデジタルタコグラフが搭載されており、記録されたデータに基づき的確な安全運転管理がなされている。
(大成・竹中土木 JV)
- 場内の共有道路及び作業ヤード内は、全て舗装や鉄板が設置されており、一般道路にも配慮した車両の汚れ防止の措置が講じられている。(前田・奥村 JV)
- 土砂運搬を担当する一部協力会社では、独自にダンプカーにGPSシステムを導入し、車両の安全な運行管理に努めている。(戸田・浅沼 JV)
- 重機にオペレーターの写真と名前を貼付し、安全操作に責任を持たせるとともに、作業員とのコミュニケーションの面でも名前呼び合うなど、職場環境づくりに努めている。
(竹中工務店)
- ダンプカーの運行について、小学生の登下校時間に配慮するとともに、現場出入口及び近接する幹線道路の出入口に交通誘導員を配置するなど、交通事故防止に努めている。
(清水・馬淵 JV)

- ダンプカーの安全運転管理について、協力会社の運行管理者の下、元請を中心とした指示・確認が徹底されており、運転者教育についてもしっかりと実施されている。(不動テトラ)
- バックホーには、運転席に後方用カメラと作業員が近づいたときに反応する人感センサーが装備されており、重機災害の防止に努めている。(不動テトラ)

【指導、助言事項】

- 安全運転管理者の届出がなされていなかったもので、届出を行うよう助言しています。
- 非常信号用具のうち、赤ランプ（赤色合図灯）、赤旗が装備されておらず、交通上の危険を伴うことから、直ちに装備するようお願いします。
- ダンプカーの安全運行に関する書類について、元請としても定期的に確認・指導を行い、必要に応じて署名・押印するようお願いします。
- 運転日誌に添付されているタコグラフの速度超過の箇所にチェックが入っておらず、運転者に対する指導がなされていなかったもので、タコグラフを活用して長時間運転や速度違反等、運転者の安全管理をお願いします。
- 点検を実施したダンプカーに安全靴は常備されていたが、運転者の履物がサンダルだったので改善をお願いします。
- ダンプカーの運行ルートについて、交通危険マップを作成して運転者に注意喚起をお願いします。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をお掛けしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ (30)

交通対策部会 (29. 10)

(今回の点検における事例集)

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度2回目の交通安全点検を、秋の全国交通安全運動(9月21日～9月30日)の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた8現場の会員会社の所長様をはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は菊地交通対策部会長、佐藤同副部会長も参加いたしました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にいただければ幸甚であります。

【好 事 例】

- 近隣には病院や学校が点在しており、行政機関や地域住民と緊密な連携を図り、車両の稼働時間を調整するなど現場付近の実情に即した交通事故防止対策に努めている。

(大日本土木)(奥村組)

- 現場の内外に監視カメラを設置し、関係車両の出入り時や隣接する道路の走行状況を常時警戒するなど適正な現場管理がなされている。(大日本土木)
- 場内は、ダンプカーへの残土積み込み後の整理整頓、工事用道路の整備、誘導員の配置など良好な状態で管理されていることが確認できた。

(東急建設)(大林組)(大日本土木)(清水建設)(鹿島・西武JV)

- 工事関係車両の運行について、近接で施工する他社(3社)との協議会を定期的に開催し、公道でのトラブル防止などに努めている。(東急建設)
- 朝礼時、昼礼時に、作業員全員が一斉に家族などを思い瞑想し、安全作業を誓う「まぶたの家族」運動を推進して各種事故防止に努めている。(フジタ)
- 自家用、事業用を問わず工事車両の運転者に対し、アルコール検知器によるチェックを実施してその記録を残している。(鹿島・西武JV)(銭高組)(清水建設)
- 建設機械、移動式クレーンの作業範囲内の立入禁止措置や誘導員の配置を確実に行之、接触災害・飛来落下災害の防止に努めている。(銭高組)
- 住民対策の一環として、月末に工程表を配布するとともに、苦情については、事務所内の地図上に図示し、苦情処理簿で整理した内容の情報共有に努めている。(清水建設)
- ダンプトラックの運行記録について、毎日運転者の面前で点検し、速度超過を確認した場合は、その場で運転者に署名させ、適切な安全教育や指導を実施するなど安全運転管理の徹底に努めている。(鹿島・西武JV)
- 元請として、1日2回の道路点検と運行経路の確認を実施し、一般車両への影響を検証するとともに、出庫時にはペースメーカー車両を指定し、ルート確認、ハザード確認、速度確認等を実施させ、追従車両に模範的な運転の実践を追及している。(鹿島・西武JV)
- 土砂運搬の全てのダンプトラックにドライブレコーダーを搭載するとともに、衝突自動検知、サイド人感センサー、居眠り防止センサーなどが搭載されている車両に順次更新している。

(鹿島・西武JV)(奥村組)

- 交通安全センターを事務所内に設け、安全教育やポスターを掲示して広報啓発活動を推進するなど安全運行管理の万全を期している。(奥村組)

【指導、助言事項】

- アルコールチェックについて、出庫の際に実施されていることは確認できたが、帰庫の際に

も実施するよう助言しています。

- ダンプトラックの運行記録に表れている速度超過の箇所にチェックが入っておらず、指導がなされていないことが確認できたので、協力会社の担当者はもとより元請も随時チェックをお願いします。
- 車両使用の関係書類は作成されていたが、施工体制台帳の整備について、日建連が勧めている工事用車両届の様式の検討をお願いします。
- 重機作業区域内には関係作業員以外の立入禁止措置を明確に示していただき、作業員の事故防止をお願いします。
- 残土の搬出に産業廃棄物運搬車両を使用しているので、適用する車両の使用をお願いします。
- 車両の安全運行に関する書類や管理が、協力会社任せになっている面が見受けられたので、元請としても適切な指導をお願いします。
- 現場は、歩行者や自転車が頻繁に交錯する道路に面しており、車両誘導員に対しては第三者優先で誘導するようお願いします。
- 非常信号用具の装備について確認したところ、赤色合図灯が積載されておらず、交通上の危険を伴うことから、直ちに装備するようお願いします。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をお掛けしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ（29）

交通対策部会（29. 5）

（今回の点検における事例集）

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度1回目の交通安全点検を、春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた8現場の会員会社の所長様をはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は菊地交通対策部会長も参加しました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にしていただければ幸いです。

【好 事 例】

- 交通危険マップについて、土捨て場までのルートに危険箇所の理由と写真を添付しており、かつ、住民からの苦情等を考慮し、随時危険マップの更新を図るなど、運転者に対して事故防止を周知徹底している。（三井住友建設）
- 場内全体が整理整頓されており、特にダンプカーの通行箇所には全面履工板や鉄板を設置し、一般道路にも配慮した車両の汚れ防止の措置が講じられている。
(錢高組) (五洋・本間・土志田 JV)
- すべて自家用のダンプトラックを使用している協力会社であるが、自主的に日々の点呼を行い、アルコール検知器によるチェックを実施して記録を残している。（錢高組）
- 現場付近のダンプカーの運行経路上に所在する幼稚園前や交通要所に交通誘導員を配置し、近隣住民及び自転車等の通行車両の安全確保が適切に行われている。（馬淵建設）
- 現場周辺には病院、学校、事務所ビル及び高層マンションなどが建ち並んでおり、周辺住民等に対する工事説明や隣接する工区と調整を図りながら、工事車両の迂回措置を講じるなど、外来患者、学生及び住民に対する交通事故防止に努めている。（竹中工務店）
- 店社安全パトロールが毎週行われており、交通事故防止について、きめ細やかな指導がなされている。（大成・東急・大本・土志田 JV）
- 現場直近は渋谷駅南口で人通りも多く、明治通りに面していることから、入出時の運搬ルートや主要交差点の通行要領を記載したマップを持参させるとともに、随時見直しも行われており、交通事故防止や渋滞防止に細心の注意を払っている。（東急・大林 JV）
- ダンプの搬出ルートが他工区内の敷地内を利用していることから、毎日行われる作業打合会議には両隣の他工区の職員にも参加をしてもらい、情報を共有しながら交通事故防止に努めている。（大林・大本共同企業体）
- ダンプからの土砂等の落下、飛散防止対策として、シート掛けエリアを設けて、運転者が荷台に上がる昇降設備や安全帯を掛ける設備を設けている。
(大林・大本 JV) (五洋・本間・土志田 JV)
- 土砂運搬ルートの現地調査に基づき、最適ルートを決定し、ルート上の幼稚園、学校、病院、商店街、公園など子供や人の交通量の多い箇所を電子ハザードマップに登載した上で、「交通KY（危険予知）マップ」を作成し、安全運転と交通事故防止活動に役立てている。
(五洋・本間・土志田 JV)
- 土砂運搬のダンプカーにGPS内蔵のスマートフォンを搭載し、速度超過や危険ポイント箇所を通過する際には電子音で運転者に注意喚起を行っている。（五洋・本間・土志田 JV）

【指導、助言事項】

- 非常信号用具の装備について確認したところ、発炎筒のみしか積載されておらず、交通上の危険を伴うことから、直ちに装備していただきたい。
- 車両の安全運行に関する管理が協力会社任せになっている面が見受けられたので、元請と

しても交通事故防止について、より関心を持っていただきたい。

- 日常点検整備記録、運行記録、運行日誌について、安全運転管理者による確認が1週間に1回程度であり、頻度を上げて確認を行っていただきたい。
- 自家用貨物自動車の事業者には、出庫,帰庫時の点呼時にアルコールチェックを実施する義務はないが、日建連では、同種車両の運転者に対するアルコール検知器使用を実施するよう指導助言しています。
- 現場付近は繁華街で昼夜連続する工事であることから、交代する車両誘導員に対しては現場引継ぎを徹底させ、各種事故防止を図るようにはしていただきたい。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をお掛けしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ（28）

交通対策部会（28. 10）

（今回の点検における事例集）

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度2回目の交通安全点検を、秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた9現場の会員会社の所長さんをはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は、菊地交通対策部会長、佐藤同副部会長も参加しました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にしていただければ幸甚であります。

【好 事 例】

- 店社パトロールが毎月1回以上確実に実施されており、交通事故防止の項目等を入れて交通事故防止の指導にも努めている。（清水、鉄建JV）（大日本土木）
- 車輛運転者名簿が一覧表に整理されており、特に健康状況の把握においては、適切に指導事項を記載して助言している。（清水、鉄建JV）
- 工事現場内の整理整頓が行き届いており、また、歩行者用道路と接する車両出入り口には交通誘導員を複数配置するなど通行人への配慮が適正であった。
（清水、鉄建JV）（京急建設）
- すべて自家用のダンプトラックを使用している協力会社であるが、自主的に日々点呼においてアルコール検知器によるチェックを実施し記録を残している。
（清水、鉄建JV）（青木あすなろ）
- 運搬ルートの交通危険マップは、危険箇所の写真を貼付し危険理由を詳細に記載しており、運転者教育が的確に行われている。（清水、鉄建JV）（青木あすなろ）（五洋建設）
- スマートフォンによる車両運行管理システムの活用
 - (1) 土砂運搬ルートの現地調査をもとに電子ハザードマップを作成し、危険ポイント・小学校付近・重点安全区間等の情報を運行管理システムに登録している。
 - (2) 各車両にGPS内蔵のスマートフォンを搭載することで、位置情報をリアルタイムに収集し、車両の運転履歴、走行軌跡、速度超過等の管理を行い、かつ、事務所PCタブレット端末により、各車両が今現在どこにいるかも確認できる。
 - (3) 電子ハザードマップに登録したエリアに車両が進入すると、「ピンポーン この先小学校があります。注意して走行してください」等の登録した数種類の音声メッセージを運転手に知らせるとともに、速度、ルートを逸脱した場合、音声にて運転手へ伝えると同時に事務所管理のPCでも確認できる。
以上(1)(2)(3)（大日本土木）
- ヒューマンエラー対策として、施工場所ごとに色分けした「のぼり旗」を立てたり、施工エリアを色分けした「カラーコーン」を置いて、運転手や作業員に事故防止について注意喚起している。（大日本土木）
- 重機には警報表示器、外部アンテナを設置し、現場入場者にはICタグを携帯させて、重機に設置したアンテナがICタグの信号を検知すると、警報表示器からLEDとブザー音で重機オペレータに警告を発する方式で災害防止に取り組んでいる。（大日本土木）
- 土砂を積んで長距離を走行することから、特にブレーキの点検には注意を払っており、ダンプトラックの始業点検時及び土砂を積んで工事現場を出るときに、ブレーキテスト場所でブレーキの状態をチェックしている。（大日本土木）
- 過積載防止対策として、土砂搬出時に立ち会い責任者の下でトラックスケールによる計測を行っている。（大日本土木）（清水、鉄建JV）（前田・西武・小俣JV）
- 土捨て場までの運搬距離が長いこと、ダンプトラックが40台と多く稼働していることから、血圧測定を毎日行って健康管理に努めているほか、自家用ダンプトラックにも積極的にアルコールチェックを実施して確実に記録している。（大日本土木）（青木あすなろ）（五洋建設）

- 交通安全教育は、地元の佐久警察署に要請して交通課員に来てもらうなど、本格的な交通安全教育に取り組んでいる。（大日本土木）
- デジタル風速計を工事現場に設置して、強風時に移動式クレーンの作業を停止させるなど見える化を図っている。（奥村・興和 JV）
- 工事現場周辺は、掲示板に交通事故防止に関する看板等が掲示され、日建連の交通安全懸垂幕が掲げられて、作業員の交通事故防止に配慮している。（錢高・東鉄 JV）
- 交通安全教育に日建連発行の教育資料を活用して、運転者教育を効果的に実施している。（錢高・東鉄 JV）（鹿島・熊谷 JV）（青木あすなろ）
- 毎月1回以上は追跡調査を実施して走行速度、運搬ルート等をチェックしている。（大日本土木）（鹿島・熊谷 JV）（青木あすなろ）

【指導、助言事項】

- ダンプトラックの運行記録に表れている速度超過についての指導がなされていないケースが目立った。協力会社の担当者はもとより元請も随時チェックをお願いしたい。
- ダンプトラックの運行記録の確認ができなかったのも、元請は定期的に協力会社から運行記録を提出するように指導願いたい。
- ダンプトラックの助手席側小窓の周辺に荷物を置いているため、安全確認が困難と認められたので、巻き込み事故防止対策で小窓付近に荷物等を置かないでいただきたい。
- 非常信号用具の装備(4種類)のうち停止表示器材が装備されていなかったのも、確実に装備させられたい。
- 運行ルートของハザードマップを作成して、危険箇所を運転者に周知させるとともに、追跡調査を元請としても実施してその記録を保管し、協力会社にも確認させられたい。
- 車検証の原本でなくコピーしたものを携帯していたのも、原本を携帯させられたい。
- ダンプトラックの3ヶ月定期点検整備記録簿が確認できなかった。元請も協力会社任せにせず、定期的に協力会社から定期点検整備記録簿の写しを提出させて点検をお願いしたい。
- 毎年、春(5月)と秋(9月)の2回、交通対策部会が実施している「建設工事に伴う交通事故防止講習会」は、CPDS認定講習会でもあり、現場作業所でも積極的な参加をお願いしたい。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をおかけしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ（27）

交通対策部会（28. 5）

（今回の点検における事例集）

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度1回目の交通安全点検を、春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた9現場の会員会社の所長さんはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は大槻交通対策副部長、佐藤交通対策副部長も参加しました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にいただければ幸いです。

【好 事 例】

- ダンプトラックの過積載管理は、工事現場で土砂を積み込み土捨て場に出発する前に、デジタル式のトラックスケールで厳しくチェックしており、過積載と判明したら直ちに積み込み場に戻って積載量を減ずる措置を行わせ、再びトラックスケールで再チェックしている。
（錢高組）（西松・福田・森本 JV）（佐藤・東亜・関電工 JV）
- 工事現場内にタイヤ泥落とし装置を設置しており、一台ごとにしっかりと洗浄してから土捨て場に向かわせるなど、公道を汚さない配慮が適切になされている。（錢高組）
- 工事現場内の整理整頓が行き届いており、また、歩行者用道路と接する車両出入り口には交通誘導員を複数配置するなど通行人への配慮が適正であった。
（戸田建設）（大成・京急・東亜 JV）（竹中土木）（村本建設）
- 店社安全パトロールが積極的に行われており、工事現場の安全管理についての確に対処している。（戸田建設）
- 交通危険マップについて、土捨て場までのルートに危険箇所の理由と写真を添付しており、運転手に対して事故防止を周知徹底している。（戸田建設）（鉄建建設）（竹中土木）
- 交通安全教育に日建連発行の教育資料を活用して、運転者教育を効果的に実施している。
（大成・京急・東亜 JV）（竹中土木）
- 運行記録（タコメーター）については、その都度運行管理者がチェックしており、元請も随時その写しを確認して指導するなど、二重のチェック体制を確立している。
（大成・京急・東亜 JV）（大日本土木）
- 工事現場内のダンプトラックの通行場所は前面鉄板敷として、タイヤ等の汚れ防止対策を適切に実施しているなど、公道対策、住民対策等に配慮している。（西松・福田・森本 JV）
- GPSを活用した運行管理システムを導入して、運行経路、速度、危険箇所等を管理して運転手への交通事故防止等に努めている。（西松・福田・森本 JV）
- 平成28年度の交通安全懸垂幕を工事現場内の随所に掲げて、作業員の交通安全意識の向上に取り組んでいる。（竹中土木）
- 自家用のダンプトラックを使用している協力会社であるが、自主的に日々点呼においてアルコール検知器によるチェックを実施し、元請も確実にその記録をチェックしている。
（鉄建建設）（佐藤・東亜・関電工 JV）（大日本土木）

【指導、助言事項】

- 各協力会社のダンプトラックは全て営業用であるが、元請が運行管理資格者証の写しを保管している会社と保管していない協力会社もあったので、元請は全ての協力会社の運行管理資格者証の写しを保管していただきたい。
- 非常信号用具の発炎筒が汚れて劣化が激しく、有効期限が確認できないので、早急に新しいものを備え付けていただきたい。
- ダンプトラックのタイヤの摩耗が激しく、ブレーキが効きにくい状態にあり交通事故を惹起させる虞れがあるので、至急タイヤの交換をしていただきたい。

- ダンプトラックの自重計が故障しており過積載をする虞れがあるので、自重計が機能するよう至急点検整備をお願いしたい。
- 毎年、春(5月)と秋(9月)の2回、交通対策部会が実施している「建設工事に伴う交通事故防止講習会」は、CPDS認定講習会でもあり、現場作業所でも積極的な参加をお願いしたい。
- ダンプトラックの3ヶ月定期点検整備記録簿が確認できなかった。元請も協力会社任せにせず、定期的に協力会社から定期点検整備記録簿の写しを提出させて点検をお願いしたい。
- 運行ルートの手帳マップを作成して、危険箇所を運転者に周知させるとともに、追跡調査を元請としても実施してその記録を保管し、協力会社にも確認させられたい。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をおかけしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ（26）

交通対策部会（27. 10）

（今回の点検における事例集）

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度2回目の交通安全点検を、秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた8現場の会員会社の所長さんをはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は多田公衆災害対策副委員長、大和交通対策部会長、佐藤同副部会長も参加しました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にいただければ幸いです。

【好 事 例】

- 現場内の工事用車両通行箇所は、前面鉄板敷としており、かつ、工事現場出入り口には、高圧洗浄機を設置して、タイヤ等を洗浄してから土捨場に向かわせており、公道を汚すことのないような配慮がなされていた。（フジタ）（浅沼組）
- 工事現場内の整理整頓が行き届いており、また、歩行者用道路と接する車両出入り口には交通誘導員を複数配置するなど通行人への配慮が適正であった。
（佐藤・熊谷・大日本建設 JV）
- トラックスケールの計量結果を、運転手に直接見える場所に10キログラム単位でデジタル表示して、過積載防止と経済性の両立を図っている。（鹿島建設）
- 一日4回の頻度で、2台のトラックスケールの計量結果を比較して誤作動を点検するなど、過積載防止に努めている。（鹿島建設）
- 速度超過、アクセル操作、急減速、空ぶかし等を検知するナビゲーションシステムを、稼働しているダンプトラックに装備して、運転手の速度違反、無謀運転を防止させるとともにエコ運転への意識付けを図っている。（鹿島建設）
- 各作業員に対し、日建連公衆災害対策委員会交通対策部会発行の各種教養資料等を活用して、交通安全教育をこまめに実施するなど交通事故防止対策に努めている。
（青木あすなろ建設）（五洋・東洋建設 JV）（フジタ）
- 交通安全対策として、ダンプトラックが出入りするゲートに車両検知システム（出庫注意の回転灯）を設置して歩行者、一般車両に注意を促すとともに、2名の交通誘導員を配置して交通事故防止に努めている。（飛島建設）
- 全てのダンプトラックにGPSを搭載して、運行経路、危険箇所注意アナウンス、速度等を管理して交通事故防止に留意しており、緊急時には無線にて作業所と速やかに連絡が取れるようになっている。（飛島建設）
- 元請は、営業用ダンプトラックばかりでなく、自家用のダンプトラックの運転手にも積極的にアルコール検知器の検査を実施しており、酒気帯び運転の防止に努めている。
（飛島建設）（五洋・東洋建設 JV）
- 稼働している数十台のダンプトラックは、非常信号用具4種類全てを透明ボックスの中に装備しており、非常の時はすぐに取り出せるようにしている。（飛島建設）

【指導事項】

- ダンプトラックの3ヶ月定期点検整備記録簿が確認できなかった。元請も協力会社任せにせず、定期的に協力会社から定期点検整備記録簿の写しを提出させて点検をお願いしたい。
- 運行ルートของハザードマップを作成して、危険箇所を運転者に周知させるとともに、追跡調査を元請としても実施してその記録を保管し、協力会社にも確認させられたい。
- ダンプトラックの運行記録に表れている速度超過についての指導がなされていないケースが目立った。協力会社の担当者はもとより元請も随時チェックをお願いしたい。
- 危険箇所の記載等を記した危険マップが作成されていなかったのもので、作成をお願いしたい。

- 送迎用マイクロバス・ワゴン車等の運行経路が作成していなかったため、ダンプトラックの運行経路同様に運行経路図を作成していただきたい。
- 交通安全教育を実施していると話しているが、その実施記録がなかったため、交通安全教育を実施した時は、実施記録簿に記載していただきたい。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をおかけしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ（25）

交通対策部会（27. 6）

（今回の点検における事例集）

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度1回目の交通安全点検を、春の全国交通安全運動（5月11日～5月20日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた9現場の会員会社の所長さんはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は多田公衆災害対策副委員長、大和交通対策部会長も参加しました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にいただければ幸いです。

【好 事 例】

- 工事現場内の整理整頓が行き届いており、また、歩行者用道路と接する車両出入り口には交通誘導員を複数配置するなど通行人への配慮が適正であった。
(五洋建設)(鴻池・とだか・田中JV)(松井建設)(竹中工務店)(大林組)
- 交通安全教育に日建連発行の教育資料を活用して、運転者教育を効果的に実施している。
(竹中土木)(大林組)
- 搬出土砂の水分量によって積載重量が異なるため、積み込み終了後は必ず自重計により重量を測定し過積載防止に努めている。(鴻池JV)
- 毎月、作業員の中から作業態度等優秀な1名を選出して「安全表彰」を行い、かつ、朝礼上の掲示板に表彰状と表彰者の写真を掲示して、安全管理意識付けの高揚に努めている。
(竹中工務店)
- バックホウの扉に運転手の「顔写真と資格証のコピー」を掲示して、オペレータの安全作業の自覚保持に結び付けている。(竹中工務店)(西松建設)
- 歩道のコーナー部の仮囲いを透明万能鋼板にして見通しを良くし、自転車と歩行者の交通事故防止を図っている。(西松建設)
- ダンプトラックの運行記録(タコグラフ)については、その都度安全運転管理者がチェックしており、元請もその写しを確認して指導するなど、二重チェック体制を確立していた。
(大林組)
- すべて自家用のダンプトラックを使用している協力会社であるが、自主的に日々点呼においてアルコール検知器によるチェックを実施し記録を残している。
(大林組)(清水・京王・土方JV)(西松建設)
- 交通安全教育について、ダンプトラックの運転手に対しては、新規入場者教育を毎月2回以上実施し、元請として安全管理面が徹底されていた。(清水・京王・土方JV)
- 稼働している全車両にドライブレコーダーとモービルアイ（衝突防止検知システム）を搭載して、交通事故防止に努めている。(大林組)

【指導、助言事項】

- ダンプトラックの運行記録に表れている速度超過についての指導がなされていないケースが目立った。協力会社の担当者はもとより元請も随時チェックをお願いしたい。
- ダンプトラックの3ヶ月定期点検整備記録簿が確認できなかった。元請も協力会社任せにせず、定期的に協力会社から定期点検整備記録簿の写しを提出させて点検をお願いしたい。
- 非常信号用具の装備(4種類)のうち赤旗、赤ランプ(赤色合図灯)が装備されていなかったもので、確実に装備させられたい。
- 移動式クレーンの定期自主検査(月例)の記録がなかったので、しっかり管理していただきたい。
- ダンプトラック運転手が、履物を履かず靴下のみで運転していたので、必ず履物を履いて運転していただきたい。

- 運行ルートの手帳マップを作成して、危険箇所を運転者に周知させるとともに、追跡調査を元請としても実施してその記録を保管し、協力会社にも確認させられたい。
- 毎年、春(5月)と秋(9月)の2回、交通対策部会が実施している「建設工事に伴う交通事故防止講習会」は、CPDS認定講習会でもあり、現場作業所でも積極的な参加をお願いしたい。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をおかけしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ（24）

交通対策部会（26. 10）

（今回の点検における事例集）

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度2回目の交通安全点検を、秋の全国交通安全運動（9月22日～10月10日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた9現場の会員会社の所長さんをはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は大和交通対策部会会長、大嶋副部会長も参加しました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にいただければ幸甚であります。

【好 事 例】

- 東京都では、毎月10日を「交通安全日」と定め、警察署、交番に看板を掲げて交通安全を注意喚起させているが、工事現場も独自に毎月10日を「交通安全日」と定めて、工事現場内に看板を掲示して交通安全に努めている。（東急建設）
- 一日600台のコンクリートミキサー車の運行に伴い、工事現場周辺の交通安全措置について所轄警察署と常に協議を重ね、一般広報、一般車両対策、歩行者対策等に努めていた。
（東急建設）
- 過積載防止のために出口付近にトラックスケールを設置して計量を行っており、かつ、過積載の残土調整と積載残土の整形のためにバックホー1台を配置している。
（清水・東急JV）（戸田建設）
- 店社パトロールは毎月実施されており、特に秋の全国交通安全運動の機会をとらえて、重点的にダンプトラック等の交通事故防止の指導に努めていた。（飛島・富士工・マルトJV）
- 毎週火曜日をダンプトラックの追跡調査の日に設定し、土捨場への運行ルートと安全運転の有無について積極的に確認して事故防止に努めている。（大成・田中JV）
- 場内の登録ダンプトラックは全て白ナンバーであるが、元請はアルコール検知器の検査を自主積極的に実施して酒気帯び運転の防止に努めている。（大成・田中JV）（東亜道路工業）
- 仮囲いの要所に工夫して透明板等を設置して見通しを確保するなど、交通事故防止対策に努めていた。（大成・田中JV）（東亜道路工業）
- ダンプトラックは全て青ナンバーで対応されており、運行管理者による交通安全教育も定期的に実施して事故防止に努めている。（戸田建設）（飛島・富士工・マルトJV）（鹿島建設）
- 土砂搬出の運行ルートが設定されており、追跡調査も定期的に確実に実施されている。
（戸田建設）（鹿島建設）
- 現場出入り口にダンプトラックの検知センサーを設置し、かつ、ゲート退場時に黄色回転灯を連動させるなど、第三者にダンプトラックの走行の注意喚起を実施して交通事故防止に努めている。（大成・田中JV）
- 工事施設内の全駐車車両に自社マーク入りの車止めを噛ませており、平素から交通安全対策に努めている。（東亜道路工業）
- 独自にダンプトラック運転席後部座席に、磁石式の「残土積み込みライン（100×60cm）」を作成設置して過積載防止に努めている。（東亜道路工業）
- 工事現場内の整理整頓が行き届いており、また、歩行者用道路と接する車両出入り口には交通誘導員を複数配置するなど通行人への配慮が適正であった。（清水・東急JV）
- 元請は協力会社からダンプトラック3ヶ月定期点検整備記録簿の写しを定期的に提出させるなど、的確に管理していた。（大成・田中JV）

【指導事項】

- 土捨て場への運行ルート図は作成されていたが、危険箇所等が盛り込まれていなかったの
で、具体的に何が危険なのかを記入して、ダンプトラック運転手に知らしめられたい。

- 営業用ダンプトラックを所有しているが、運行管理者の選任、届け出の確認ができなかったもので、協力会社を選任、届け出の確認を実施して、その写しを元請けで保管されたい。
- アルコールチェックが実施されていなかったもので、使用者は出庫、帰庫時に必ずアルコールチェックを実施して、その記録を保管していただきたい。
- 車両系建設機械の作業計画書の作成はされているが、出席者名簿に出席者の署名がなかったもので、出席者については署名するなど記録を残していただきたい。
- 運行記録計に速度超過が見受けられているが、安全運転管理者が指導した記録がないのでしっかりとしたチェックを実施していただきたい。
- 油圧ショベルの作業開始前点検記録簿の押印欄が空白だったので、担当者及び責任者が確認した旨の押印をされたい。
- ダンプトラック運転手が、履物を履かずに靴下のままで運転していたので、必ず履物を履いて運転をしていただきたい。
- エンジンを停止しないで土砂の積み込みをしていたので、歯止めをするとともにエンジンも停止して作業するようにしていただきたい。
- 地域住民からの苦情には対応しているようであるが、苦情処理簿にその記録がなかったもので、その都度苦情処理結果を記録していただきたい。
- 非常信号用具の中で、赤ランプ(赤色合図灯)、赤旗、停止表示器材が装備されていなかったもので、確実に装備させられたい。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をおかけしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ（23）

交通対策部会（26. 6）

（今回の点検における事例集）

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年度1回目の交通安全点検を、春の全国交通安全運動（4月7日～5月13日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた9現場の会員会社の所長さんはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は大槻交通対策部会副部長も参加しました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にしていただければ幸甚であります。

【好 事 例】

- 元請は協力会社からダンプトラック3ヶ月定期点検整備記録簿の写しを定期的に提出させるなど、的確に管理していた。（新井組）
- ダンプトラックの運搬ルートを設定し、かつ、車両運行の遵守事項を作成し、その中で危険地点を示すとともに、注意事項を記載して指導、教養していた。また、追跡調査も定期的に実施しており、事故防止対策が適切であった。（新井組）（東急・清水・鹿島JV）（熊谷組）
- 積荷の荷姿を貼付して、積み込みオペレータと運転手が協力しながら、土質ごとにトラックスケールで量るなど過積載防止に努めていた。（鴻池組）
- ダンプトラック運転手全員に、5項目に亘る事故防止事項を記した「ダンプ運搬ルール」をホルダー化して首から下げさせて交通事故防止に努めていた。（鴻池組）
- JR渋谷駅街区の工事を施工する約10JVの統括安全衛生管理者として、警視庁交通規制課、渋谷警察署、JR、メトロ、東急電鉄、国道事務所等と毎日協議を行い、現場状況平面図を日毎に作成して連絡を密にするなど、歩行者、一般車両、営業線等に支障が生じないよう施工を進めていた。（東急・清水・鹿島JV）
- ダンプトラックの運行記録(タコグラフ)については、その都度安全運転管理者がチェックしており、元請もその写しを確認して指導するなど、二重チェック体制を確立していた。（東急・清水・鹿島JV）（鹿島・大林・鉄建JV）
- 覆工内で使用する全ての掘削機械に回転灯を取り付け、作業中は常に回転させることにより作業員に注意喚起を促していた。（東急・清水・鹿島JV）
- 春の全国交通安全運動の期間前に、交通事故防止について交通安全教育をタイムリーに実施していた。（東急・清水・鹿島JV）
- 工事現場内の整理整頓が行き届いており、また、歩行者用道路と接する車両出入り口には交通誘導員を複数配置するなど通行人への配慮が適正であった。（鉄建建設）（熊谷組）
- 違法駐車防止対策として、工事現場から近くの場合に車両待機場所として駐車場を借り上げており、路上待機車両が出ないように配慮していた。（鉄建建設）
- 現場周辺には大型工事をしている他の現場も多く存在していることから、隣接工区等連絡協議会を定期的に開催し、また、地域住民に対し工事概要、進捗状況等の説明を随時実施して、近隣住民等との信頼関係を構築していた。（東急・清水・鹿島JV）（清水建設）
- 工事現場周辺は住宅密集地であり、かつ、病院、学校があることから、時間帯を定めてそれぞれの場所に交通誘導員を適宜配置して、通院者、通学者等の交通事故防止に努めていた。（鹿島・大林・鉄建JV）
- 工事現場付近は住宅地であることから、騒音防止対策として仮囲いに防音パネルを使用するなど対策を適切に講じていた。（株木建設）（鹿島・大林・鉄建JV）
- GPS運行管理システムについて、本社のシステム開発部門が支援し、モデル作業所として独自の工夫を加えて交通安全を確保して、適正かつ合理的な運行管理を運用していた。（熊谷組）
- 歩行者防護通路を設置して、夜間にはLED照明を利用して明るく通路を照らすなど、歩

行者の事故防止に努めていた。(熊谷組)

【指導事項】

- ダンプトラックの運転手に対する新規入場者教育の記録が確認できなかったので、実施したら必ず記録保管されたい。
- 非常信号用具の装備(4種類)のうち赤旗、赤ランプ(赤色合図灯)が装備されていなかったの
で、確実に装備させられたい。
- 非常信号用具のうち発炎筒の期限切れ(有効期限 4 年)のものがあつたので、交換をお願い
したい。
- 平成 19 年 4 月 1 日に施行された改正道路運送車両法の定期点検整備の項目に、日常点検
には「ディスク・ホイールの取付状態」、定期点検には「ホイール・ナット及びホイール・ボ
ルトの損傷」が追加されたが、日常点検項目に「ディスク・ホイールの取付状態」が入って
いなかったの、その項目が入っている日常点検整備簿に替えられたい。
- アルコール検知器による点呼時等の検査を実施しているとのことであるが、実施記録が確
認できなかったの、記録を残すよう配慮されたい。
- 運行ルートの手帳マップを作成して、危険箇所を運転者に周知させるとともに、追跡
調査を元請としても実施してその記録を保管し、協力会社にも確認させられたい。
- ダンプトラックの 3 ヶ月定期点検整備記録簿が確認できなかった。元請も協力会社任せに
せず、定期的に協力会社から定期点検整備記録簿の写しを提出させて点検をお願いしたい。
- ダンプトラックの運行記録に表れている速度超過についての指導がなされていないケース
が目立った。協力会社の担当者はもとより元請も随時チェックをお願いしたい。
- 毎年、春と秋の 2 回、交通対策部会が実施している「建設工事に伴う交通事故防止講習会」
は、CPDS 認定講習会でもあり、現場作業所でも積極的な参加をお願いしたい。
- 安全運転管理者の選任、届出を確認できる写しを元請に提出させ保管しておかれたい。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年 2 回実施しております。
実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をおかけしないように配慮いたしますので、
今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ（22）

交通対策部会（25. 10）

（今回の点検における事例集）

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年 2 回目の交通安全点検を、秋の全国交通安全運動（9 月 21 日～9 月 30 日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた 11 現場の会員会社の所長さんはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。今回は大和交通対策部会長をはじめ役員 2 名も参加しました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にいただければ幸甚であります。

【好 事 例】

- 元請は、複数の協力会社から提出された運転者名簿を基に、独自の発注者提出用運転者名簿を作成するなど、運転者を確実に把握するための管理に努めている。（三井住友建設）
- すべて自家用のダンプトラックを使用している協力会社であるが、自主的に日々点呼においてアルコール検知器によるチェックを実施し記録を残している。
（大本組、大日本・あおみ J V、大林組、南海辰村建設、三井住友建設）
- 交通危険マップについて、死亡事故発生地点等を抜粋して運行ルートの地図に落として周知したり、地図を運転者とともに作成して再度現地を確認させるなど、交通事故防止の徹底を図っている。（大本組、南海辰村建設）
- 歩行者用道路と接する車両出入り口には、交通誘導員を複数配置して通行人への配慮が行き届いていた。（大本組、五洋建設）
- 新規入場者教育が、すべてのダンプトラックの運転者に対して、確実に実施されている。
（大日本土木・あおみ J V）
- 周辺住民に対する配慮として、一般道路を土砂運搬車両で汚さない工夫（現場内の工事用道路を全面鉄板敷、駐車場は採石敷、出発時はタイヤ等洗浄）をしており二重、三重の対策が取られていた。（五洋建設）
- ダンプトラックの運行記録（タコグラフ）については、その都度安全運転管理者がチェックしており、元請もその写しを確認して指導するなど、二重チェック体制を確立していた。
（大林組）
- ダンプトラックにドライブレコーダーと衝突防止補助システム（衝突、接近、車線逸脱警報）を搭載して、交通事故防止に特段の留意をしている。（大林組）
- 残土揚重使用しているクローラックラムに、バックモニターに加えて接近警報装置が装備され、接触、挟み込み、巻き込み等の防止を図っているほか、構台下部で稼働するバックホーとの接触を防止するための下方モニター、警報機も設置していた。（大林組）
- 現場内の整理整頓が行き届き、工事用道路の見通しも良く、工事用車両が運行しやすい環境を整備している。（五洋建設、松尾・石井 J V、大本組）

【指導事項】

- 非常信号用具の装備（4 種類）のうち赤旗、赤色合図灯（赤ランプ）が装備されていなかったの
で、確実に装備させられたい。
- 自家用ダンプトラックを相当数保有していたが、3 ケ月ごとの定期点検整備記録簿に点検
記録が確認できなかったの、定期点検は確実に実施されたい。
- ダンプトラックの運行記録に表れている速度超過についての指導がなされていないケース
が目立った。協力会社の担当者はもとより元請けしても随時チェックをお願いしたい。
- 店社パトロールの点検項目については、交通事故防止という点検項目がなく、点検者の判
断に任せられていたことから、今後項目を追加して点検をお願いしたい。

- アルコール検知器による点呼時等の検査を実施しているとのことであるが、実施記録が確認できなかったので、実施した時は確実に実施記録を保管していただきたい。
- 一般的な交通安全教育は実施されているものの、春、秋の全国交通安全運動実施に関連して別途、安全教育を実施することが望ましい。
- 深夜業の業務に従事する運転者を除いて、ダンプトラック運転者の健康診断は、労働安全衛生法により一年以内ごとに1回受診しなければならないことが義務付けられているが、受診した記録がなかったので確認して受診させられたい。
- 稼働している青ナンバーのダンプトラックの定期点検整備記録簿の写しが準備されていないかった。元請も協力会社任せにせず、定期的に協力会社から定期点検整備記録簿を提出させて点検をお願いしたい。
- 毎年、春と秋の2回、交通対策部会が実施している「建設工事に伴う交通事故防止講習会」は、CPDS認定講習会でもあり、現場作業所でも積極的な参加をお願いしたい。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をおかけしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ（21）

交通対策部会（25. 4）

（今回の点検における事例集）

日建連公衆災害対策委員会交通対策部会では、本年1回目の交通安全点検を、春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた11現場の会員会社の所長さんはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。東日本大震災から早2年が経過し、復旧・復興事業も本格化して瓦礫運搬の大型車両などの走行も増加するなど、安全対策の徹底が求められている中での交通安全点検で、今回は多田交通対策部会長をはじめ役員1名も参加しました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にいただければ幸いです。

【好 事 例】

- GPSを活用した運行管理システムを導入して、その機器を全ダンプトラックに搭載しており、運行経路、危険箇所注意アナウンス、速度等を効率的に管理して、交通事故防止等に留意していた。（清水建設）
- 工事現場全体の整理整頓が徹底されており、作業員同士の声掛け、挨拶も適切になされ、工事現場内における安全管理の意識付けが伺われた。
（五洋・馬淵JV、銭高組、オリエンタル白石、ナカノフドー建設、大成建設）
- 施工時間帯が昼間なのに照明が随所に設置されており、夜間帯における防犯面、安全面の配慮が適切であった。（五洋・馬淵JV）
- 運行記録（タコメータ）については、その都度運行管理者がチェックしており、元請も随時その写しを確認して指導するなど、二重のチェック体制を確立していた。（東急建設）
- 稼働しているダンプトラックが40台と多く、出入口には常時交通誘導員を配置して適切な誘導を実施していた。また、現場近くに保育所があることから、保育所前の歩行者通路に別途交通誘導員を常時配置しており、交通事故防止対策が適切であった。（前田建設工業）
- 稼働している40台のダンプトラックに、ドライブレコーダーの他にモバイルアイを装備させるなど、交通事故防止対策が徹底されている。（前田建設工業）
- 交通安全教育について、ダンプトラックの運転手に対しては、新規入場者教育のほか毎月開催している安全大会でも実施し、協力会社の代表に対しては、毎月の安全衛生協議会においてハザードマップ、運行ルール等の教育を実施するなど、元請として安全管理面が徹底されていた。（東急建設）
- 工事現場周辺は住宅地であり、保育園、小学校、中学校もあることから、施工時間、騒音、振動、交通安全対策等の協定を結び工事を進めているほか、定期的に工程表を近隣に配布して工事への理解を求めている。（馬淵建設）
- クレーン作業現場には風速計を設置しており、風速によって色分けした回転灯が作動することにより、クレーン作業の稼働・中止を明確にしており適切であった。（東急建設）
- すべて自家用のダンプトラックを使用している協力会社であるが、自主的に日々点呼においてアルコール検知器によるチェックを実施し記録を残している。（清水建設、大成建設）

【指導事項】

- 稼働している青ナンバーのダンプトラックの定期点検整備記録簿の写しが準備されていなかった。元請も協力会社任せにせず、定期的に協力会社から定期点検整備記録簿を提出させて点検をお願いしたい。
- 運行記録は協力会社に任せることなく、元請も定期的に協力会社から提出させて確認するなど、特に速度超過をチェックし指導することで、二重チェックとなって交通事故防止の教養効果が図られるので実施願いたい。

- 非常信号用具等の装備(4種類)のうち、赤旗（赤色合図灯）、赤ランプが装備されていなかったもので、確実に装備させられたい。
- 通勤用に使用している車両においても、運行経路、定期点検整備、任意保険等の関係書類を整備して交通労働災害の防止に努めていただきたい。
- 自家用ダンプトラックを保有稼働しているのに、元請として事務所において安全運転管理者の選任、届け出を確認できなかったもので、元請として写しを提出させて保管管理していただきたい。
- 一般的な交通安全教育は実施されているものの、春、秋の全国交通安全運動実施に関連して別途、安全教育を実施することが望ましい。
- 毎年、春と秋の2回、交通対策部会が実施している「建設工事に伴う交通事故防止講習会」は、CPDS認定講習会でもあり、現場作業所でも積極的な参加をお願いしたい。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をおかけしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ（20）

交通対策部会（24. 9）

（今回の点検における事例集）

日建連安全委員会交通対策部会では、本年2回目の交通安全点検を、秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた14現場の会員会社の所長さんはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。被災地では東日本大震災からの復旧・復興事業が本格化しており、工事用の大型車両などの走行も増加し、安全対策の徹底が求められている中での交通安全点検で、今回は宇都宮副委員長をはじめ役員2名も参加しました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にしていただければ幸甚であります。

【好 事 例】

- 安全教育資料に、ヒヤリハット事例、タコグラフ事例、交通事故事例、クマリン検査事例等の様々な事例を紹介して、関係者に生きた現場教育・訓練を実施していた。（村本建設）
- 作業員、警備員教育が行き届いており、工事現場内での整理整頓、挨拶がしっかり実施され、事故防止に努めていた。（大日本土木、三井住友建設）
- 杭打ち機、バックホウの周辺はカラーコーンとバーで立ち入り禁止措置が行われており、安全通路もカラーコーンとバーで明示し事故防止に配慮していた。（青木あすなろ建設）
- 地域住民への対応の施策として、広報看板類を地域住民向けにコンパクトにし場内3ヶ所に設置しており、かつ、定期的に地域住民宅を訪問して要望事項等を把握し積極的に対応するなど、良好な信頼関係を保持していた。（森本組）
- 周辺は住宅街であり騒音対策として、騒音計、振動計の設置を行い、更に仮囲い上には防音シートも設置するなど、工事音の遮音が徹底されていた。（奥村組）
- ゼネコン各社と連絡協議会を開催して、工事用車両の出入りの調整を図り、交通の混雑緩和と交通事故防止に留意していた。（戸田建設）
- 近隣工事をしている会社と連絡を密にし、特に交通誘導員の配置については、主要道路からのアプローチ部に常時、交通誘導員を配置させるなど、交通事故防止に努めていた。
（東急建設）
- 詳細にわたり危険個所の写真を添付して交通危険マップ資料を作成しており、運転手に事故防止について周知徹底されていた。（浅沼組）
- 車両出入口である正面道路の幅員が狭く歩道も同様に狭いことから、計画段階で仮囲いを工事ヤード側へセットバックして歩道を優先的に確保し歩行者の安全を図っていた。また、仮囲いのコーナー箇所に透明の仮囲いを設置し、コーナーでの衝突事故防止にも配慮がなされていた。（鹿島・明治建設 JV）
- 荷台からの土砂の飛散防止のため、全面シート被いを行うとともに、その作業に当たっては可搬式作業台を使用して昇降設備を確保し、墜落、転落防止等に配慮されていた。
（鹿島・明治建設 JV）
- 運行記録の確認を適宜実施しており、スピード超過を把握した時には所長名で改善指導書を発行して運転手に交付するなど、交通事故防止の指導強化に努めていた。
（鹿島・明治建設 JV）
- すべてのダンプトラックにドライブレコーダーを装備させており、また、荷台の下ろし忘れ防止対策として、音声での警告に加え運転台に赤色ライトを増設し、視覚でも確認できるようにしていた。（鹿島・明治建設 JV）
- 昨年5月1日改正規則が施行されたアルコール検知器使用義務化を受けて、事業用のダンプトラックを使用する協力会社では、事務所にアルコール検知器を備え、出庫、帰庫時に使用して酒気帯びの有無の確認を行い、かつ、点呼記録簿にその内容を記録していた。
（森本組）（浅沼組）（鹿島・明治建設 JV）（大林組）

- すべて自家用のダンプトラックを使用している協力会社であるが、自主的に日々点呼においてアルコール検知器によるチェックを実施し記録を残している。(東急建設)

【指導事項】

- ダンプトラックの自重計の最小目盛りが不適で、目盛りがない範囲での読み取りをしていたので新しいものと交換をお願いしたい。
- ダンプトラックの運転手の新規入場時教育では、交通ルート以外にも、過積載防止、交通事故防止等に関する教育も実施するとともに、実施記録も残しておくようお願いしたい。
- 運行記録に基づき定期的な指導は実施しているが、運転者への具体的な指導事項と指導した日時、指導者名の記載漏れがあったので、記載しておくようお願いしたい。また、運転日誌やタコグラフの確認等が協力会社任せになっており、元請会社でも点検・確認されたい。
- 運搬ルートによる追跡調査を元請としても実施するとともに、協力会社にも確認させられたい。
- ダンプトラックの運行記録に表れている速度超過についての指導がなされていないケースが目立ったので、協力会社の担当者はもとより元請会社としても随時チェックをお願いしたい。
- 自家用ダンプトラックを相当数保有していたが、3ヶ月ごとの定期点検整備記録簿に点検記録が確認できなかったため定期点検は確実に実施されたい。
- 毎年、春と秋の2回、交通対策部会が実施している「建設工事に伴う交通事故防止講習会」は、CPDS 認定講習会でもあり、現場作業所でも積極的な参加をお願いしたい。
- 非常信号用具等の装備(4種類)のうち、赤旗、赤ランプが装備されていなかったため、確実に装備させられたい。
- 車両系建設機械等の作業計画書が作成されておらず、平面図だけの確認では法的に資格者や玉掛け作業の吊り荷の重量、使用すべき用具等の記入が不備となることが多いため、必要事項を網羅した作業計画書の作成をお願いしたい。
- 車両系建設機械の月次点検の確認が未実施であったため、レンタル会社に速やかに実施させて確認するようにお願いしたい。
- 車両系建設機械等の定期自主検査(月例)について、点検記録が確認できなかったため点検を実施した時は定期自主検査の記録に記載されたい。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をおかけしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ（１９）

交通対策部会（２４．４）

（今回の点検における事例集）

日建連安全委員会交通対策部会では、本年１回目の交通安全点検を、春の全国交通安全運動（４月６日～４月１５日）の期間を中心に実施いたしました。ご協力いただいた１３現場の会員会社の所長さんをはじめ職員の皆様方に心より感謝申し上げます。東日本大震災から一年余が経過し、被災地の復旧・復興が急がれる中での交通安全点検で、今回は伊藤安全委員長をはじめ役員３名も参加しました。

今回の点検の中から、いくつかの好事例や指導事項を紹介いたします。これらの事例を、今後の建設工事現場の交通安全活動の取組みの参考にいただければ幸甚であります。

【好 事 例】

- ダンプ運転手の過積載防止のための教育で、作業員が理解しやすい荷姿写真及び自重計を活用して、過積載違反防止の徹底を図っていた。また、元請が軽油抜取試験(クマリン検査)を実施して不正軽油の使用防止を図っていた。（鴻池組）
- 交通危険マップについて、詳細にわたり危険個所の写真を添付して資料を作成しており、運転手に事故防止について周知徹底されていた。（大豊建設）
- 区画表示について、単管パイプを活用したバリケードを危険度に応じて４色に識別表示して設置するなどの対策を取っている。また、会社独自で交通安全注意喚起ステッカー「ちょっと待て２秒」を作成貼付して、安全運転の徹底を図っていた。（鹿島建設）
- 作業帯の視認性を良くするために、Ａ型バリケードを目立つ色に塗装して蛍光テープも取り付けている。更に夜間はバルーンライト３台を設置して、遠方からでも作業帯が判りやすくしていた。また、交通誘導員を多く配置して、特に歩行者等への配慮を徹底していた。
（戸田・白岩 JV）
- 工事用車両届について、交通対策部会が推奨する「工事用車両届」様式を使用して良く整備されていた。また、非常信号用具等のチェックリスト簿を作成して随時チェックしており管理が適正であった。（東急・大成 JV）
- 交通誘導員を多数配置して歩行者、一般車両の安全に配慮するとともに、出入口ゲートに清掃員を常駐させ、大型車の出入りのたびに道路の清掃を行っていた。（奥村組）
- 車両駐車時には全車両に車輪止めを使用、建設機械から離れるときはエンジン停止、キーの抜き取り等の安全共通ルールを策定し、工事現場での事故防止の徹底を図っていた。
（清水建設）（ピーエス三菱）
- 土砂搬出に際して、主任技術者を配置して安全を確認するなど、元請、協力会社が一体となって安全対策に取り組んでいた。（清水建設）

【指導事項】

- 工事用車両届は提出されているが、必要項目が足りないところもあるので、交通対策部会が推奨する「交通安全点検評価の手引き(改訂版)」記載の「工事用車両届」の様式を活用されたい。
- 運行記録（タコメーター）に基づき、定期的な指導は実施しているが、運転者への具体的な指導事項と指導した日時、指導者名を記載するなど実質的な指導をお願いする。また、運転日誌やタコグラフの確認等が協力会社任せになっており、元請会社でも点検・確認されたい。
- 毎年、春と秋の２回、交通対策部会が実施している「建設工事に伴う交通事故防止講習会」は、CPDS 認定講習会でもあり、現場作業所でも積極的な参加をお願いしたい。
- 健康診断を定期的に受けていない作業員も見受けられたので、特に夜間従事者に対する健康診断受診を徹底させられたい。
- 車両系建設機械・移動式クレーンの定期自主検査(月例)について、点検記録が確認できな

- かった。点検を実施した時は定期自主検査の記録に記載されたい。
- バックハウの特定自主点検を実施しているが、検査標章の貼付がなかった。点検を実施したら確実に検査標章を貼付されたい。
 - 店社安全パトロールを定期的の実施しているが、交通事故防止の指導や是正についての記録がないので、確実に記載するようにされたい。
 - 車両待機場所が確保されているが、工事車両が路上待機をしていたため近隣より苦情を受けた。周辺道路での路上待機をしない指導の徹底をお願いする。
 - 坑内でバックハウの作業を行っていたが、立ち入り禁止措置や交通誘導員の配置がなかったなので、きちんと徹底するようお願いする。
 - ダンプカーの運転者が靴下だけで運転をしていた。緊急時の対応を考慮すれば靴を履いて運転することが望ましい。
 - ダンプカーの入場車両と運転者名簿の整合性がないことから、的確な管理をお願いする。
 - ダンプカーの運行記録に表れている速度超過についての指導がなされていないケースが目立った。協力会社の担当者はもとより元請会社としても随時チェックをお願いする。
 - 協力会社が事業用ダンプカーと自家用ダンプカーを相当数保有していたが、自家用ダンプカーについての安全運転管理者の選任、届出が確認できなかったので、選任、届出するようお願いする。
 - 自家用ダンプカーを相当数保有していたが、3ヶ月ごとの定期点検整備記録簿に点検記録が確認できなかった。定期点検は確実に実施されたい。
 - 非常信号用具等の装備(4種類)のうち、停止表示器材、赤旗、赤ランプが装備されていなかったなので、確実に装備させられたい。
 - 一般的な交通安全教育は実施されているものの、春、秋の全国交通安全運動実施に関連して、別途、安全教育を実施することが望ましい。

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に春と秋の年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をおかけしないように配慮いたしますので、今後ともご協力をお願いいたします。

交通安全点検メモ（１８）

交通対策部会（２３．１０）

（今回の点検における事例集）

交通対策部会では、本年２回目の現場点検を、秋の全国交通安全運動（９月２１日～９月３０日）の期間を中心に実施いたしました。今回は東日本大震災の被災地では、瓦礫の二次処理等が本格的に動き出した中での現場点検で、各確認事項にも緊張して実施していただきました。

その中から抜粋して、いくつかの事例を紹介いたします。

【好 事 例】

- 現場は交通量の多い通り沿いにあることから、工事用車両は左折入退場を徹底し、出入口には誘導員を常時配置して第三者優先の交通事故防止を図っていた。（鴻池ＪＶ）
- 現場は閑静な住宅街ということもあり、所長は作業員に「常に見られている環境であることを意識して欲しい」旨を徹底させ、入口には専任の誘導員を配置するなど、作業の適正と事故防止を図っていた。（鹿島建設）
- ダンプ運転手の過積載防止のための教育で、作業員が理解しやすい荷姿写真及び教育図を基にした資料を作成して、過積載違反防止の徹底を図っていた。（奥村組）
- 現場は交通量が多く住宅街でもあることから、一般車に対する配慮として電光式予告看板、電光式ガードマン表示板、クッションドラムを活用していた。また、工事情報「〇〇だより」を毎月配布して近隣対策に当たるとともに、歩行者通路へのガードボックス設置等の対策が取られていた。（奥村組）
- 現場は採石場の運搬施設と隣接しており、運搬ダンプカーの出入口も競合しているため、交通誘導員を適宜配置して、それぞれの工事現場の車両が交通事故等を起こさないよう的確な措置がなされていた。（大成建設）
- 現場全体が整理整頓され、所長と作業員及び作業員同士の声掛け、挨拶も適切になされ、安全に対する意識付けがうかがわれた。また、ダンプ運転者の新規入場者にわかりやすい「新規入場者教育資料」を配布していた。（森本組）
- 過積載防止対策として、ストックヤード内のすべての積み込み場所にデジタル表示板付き重量計を設置して、過積載違反が行われないシステムを構築していた。また、アルコール検知器により運転者の酒気帯びの有無を検査して飲酒運転の根絶を図っていたほか、「作業員体調管理表」により作業員の健康についてチェックさせて提出させるなど、適切に健康管理を実施していた。（大林ＪＶ）

【指導事項】

- ダンプカー車内の清掃が行き届いてなく、発炎筒の期限切れか発炎筒等の信号用具が直ちには取り出せない状態であった。また、助手席ドア下部の窓が荷物で塞がれているなど、左折時において歩行者等の安全確認について支障を及ぼすおそれが見受けられた。
- 掘削掘削土の単位体積重量、最大積載重量から積み込み土量を決定して、簡易トラックスケールで毎日確認しているとの説明であったが、現場で確認すると、掘削土の積載量は荷台アオリよりも高く、かつ、バックホウバケットで締め固めて積載をしており、過積載の懸念があった。
- 運行記録（タコメーター）によると、一般道において速度超過する車両が多いのが目立った。しかし、指導した形跡は指導記録には残っているが、指導後の運行記録を見ると速度超過する車両が減っていないことから、形式的でなく運転者への実質的な強力な指導をお願いする。
- 一般的な交通安全教育は実施されているものの、春、秋の全国交通安全運動実施に関連して、別途、安全教育を実施することが望ましい。

- ダンプカーの運転者が靴下だけで運転をしていた。緊急時の対応を考慮すれば靴を履いて運転することが望ましい。
- ダンプカーの運行記録に表れている速度超過についての指導がなされていないケースが目立った。協力会社の担当者はもとより元請会社としても随時チェックをお願いしたい。

【ある専門委員の述懐】

- 「これまでの点検現場で何回か同じ協力会社の担当者と一緒になった。以前点検を受けた時の反省と教訓を踏まえ、更なる工夫・改善が行われ、所長の指導の下に書類の整備はもとより、運転者管理・車両管理・運行管理のすべてに申し分のない状態であった。こうした前向きな協力会社に支えられた元請会社は非常に心強いだろう。」

※ 交通安全点検は、建設現場における交通事故防止を目的に年2回実施しております。実施に当たっては、現場の皆様になるべくご負担をおかけしないように配慮いたしますので、今後ともよろしくお願いいたします。